

平成31年4月（浄水全項目検査）

No.	項目	検査回数	合格	基準値	久米島高区配水池	古町中央配水池	徳輪配水池	滝の沢配水池	鹿山配水池	しらさびハイランド別荘配水池	美し松配水池	尾水平区配水池	小茂ヶ谷配水池	早倉村第2配水池	りんどうの郷配水池	長門牧場(飲料水)	美ヶ原高区配水池	男女舎遊水調整池	野々入配水池	スグノ沢配水池
1	一般細菌	毎月	不可	100 以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	毎月	不可	検出されないこと	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
3	カドミウム及びその化合物	年4回	不可	0.003 以下																
4	水銀及びその化合物	年4回	不可	0.0005 以下																
5	セレン及びその化合物	年4回	不可	0.01 以下																
6	鉛及びその化合物	年4回	不可	0.01 以下																
7	ヒ素及びその化合物	年4回	不可	0.01 以下																
8	六価クロム化合物	年4回	不可	0.05 以下																
9	亜硝酸態窒素	年4回	不可	0.04 以下																
10	シアン化合物イオン及び塩化シアン	年4回	不可	0.01 以下		0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満						0.001 未満						
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	年4回	不可	10 以下	0.47	0.29	0.31	0.06	0.12	0.20	0.16	0.24	0.45	0.12	0.47	0.05	0.71	0.29	0.57	0.50
12	フッ素及びその化合物	年4回	不可	0.8 以下																
13	砒素及びその化合物	年4回	不可	1.0 以下																
14	四塩化炭素	年4回	不可	0.002 以下																
15	1,4ジオキサン	年4回	不可	0.05 以下																
16	1,1,1-トリクロロエチレン	年4回	不可	0.04 以下																
17	ジクロロメタン	年4回	不可	0.02 以下																
18	1,1,2,2-テトラクロロエチレン	年4回	不可	0.01 以下																
19	1,1,1-トリクロロエチレン	年4回	不可	0.01 以下																
20	ベンゼン	年4回	不可	0.01 以下																
21	塩化ベンゼン	年4回	不可	0.05 以下		0.05 未満	0.05 未満	0.10						0.05						
22	クロロ酢酸	年4回	不可	0.02 以下		0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満						0.002 未満						
23	クロロホルム	年4回	不可	0.06 以下		0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満						0.001 未満						
24	ジクロロ酢酸	年4回	不可	0.03 以下		0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満						0.002 未満						
25	ジブロモクロロメタン	年4回	不可	0.1 以下		0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満						0.001 未満						
26	臭素酸	年4回	不可	0.01 以下		0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満						0.001 未満						
27	トリクロロメタン	年4回	不可	0.1 以下		0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満						0.001 未満						
28	トリクロロ酢酸	年4回	不可	0.03 以下		0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満						0.002 未満						
29	ブロモジクロロメタン	年4回	不可	0.03 以下		0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満						0.001 未満						
30	ブロモホルム	年4回	不可	0.09 以下		0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満						0.001 未満						
31	ホルムアルデヒド	年4回	不可	0.08 以下		0.008 未満	0.008 未満	0.008 未満						0.008 未満						
32	亜鉛及びその化合物	年4回	不可	1.0 以下																
33	アルミニウム及びその化合物	年4回	不可	0.2 以下		0.005 未満		0.005 未満												
34	銅及びその化合物	年4回	不可	0.3 以下																
35	鉛及びその化合物	年4回	不可	1.0 以下																
36	ナトリウム及びその化合物	年4回	不可	200 以下																
37	マンガン及びその化合物	年4回	不可	0.05 以下																
38	塩化物イオン	毎月	不可	200 以下	4.4	0.7	2.4	0.9	2.3	1.1	1.3	0.5	1.4	0.6	0.9	0.4	0.7	0.7	0.9	1.1
39	カルシウム、マグネシウム(硬度)	年4回	不可	300 以下				58												
40	懸濁残留物	年4回	不可	500 以下			98	150												
41	強イオン界面活性剤	年4回	不可	0.2 以下																
42	ジェオスミン	菌類の増殖時間	不可	0.00001 以下																
43	2,4-ジクロロベンゾイルホルネオール	菌類の増殖時間	不可	0.00001 以下																
44	非イオン界面活性剤	年4回	不可	0.2 以下																
45	フェノール類	年4回	不可	0.005 以下																
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	毎月	不可	3 以下	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満
47	硝酸	毎月	不可	5.8 ~ 8.6	7.3	7.4	7.3	7.9	7.2	7.9	7.1	7.6	7.3	8.0	8.2	7.3	6.8	7.2	7.2	6.9
48	味	毎月	不可	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	毎月	不可	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	毎月	不可	5 以下	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満
51	濁度	毎月	不可	2 以下	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満
	嫌気性芽胞菌																			
	残留塩素				0.2	0.2	0.2	0.2	0.1	0.2	0.4	0.2	0.2	0.3	0.3	0.2	0.2	0.2	0.2	0.3

※項目名、基準値及び単位は平成16年4月1日施行改正水道法基準で記載しております。